

WAN関係調達仕様書意見に対する対応

注) 1. 種目欄には、意見の種類を以下から選択して、その番号を記載すること。

[1. 要求水準を下げる。 2. 要求水準を上げる。 3. 文章だけを修正する。 4. その他]

No.	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
1	仕様書	14	-	表 2.3-2 設計・構築、運用スケジュール (案)	2	WAN関連調達の作業項目に「テスト」も加え、当該期間を考慮してはいかがでしょうか。	ルータの切り替わりなど、テストに時間を要することが想定されるため	ご意見として承りましたが、現行仕様の通りとします。 なお、回線導入時にテストを実施することを想定しており、「8. 試験要件」の通りとなります。
2	仕様書	18	35	3.1.11 WAN回線冗長化	2	「ベストエフォート型」ではなく、「帯域確保型※」にしてはいかがでしょうか。 ※一部帯域保障型は含まない	内閣府で利用する重要なネットワークのため、万一の場合でも通常と同等の業務を遂行でき、また通常時でも一部の拠点はメイン回線としても使われるため、安定した通信が必要と考えるため	ご意見として承りましたが、現行仕様の通りとします。
3	仕様書	19	2	3.1.13 WANの独立性	2	「インターネットから分離されたクローズドネットワーク」とありますが、「インターネットから分離され、かつインターネットトラフィックの影響を受けないクローズドネットワーク」としてはいかがでしょうか。	クローズド網であっても、アクセス網でウィルス蔓延等により輻輳が起きインターネットトラフィックの影響を受けることがあるため。	ご意見として承りましたが、現行仕様の通りとします。
4	仕様書	23	-	表 4.3-1 サービスレベルアグリーメント (SLA) 締結事項案	4	現行事業者または締結案として、WANルータのSLA内容 (指標値) を「表 4.3-1」に追加いただけますでしょうか。	現行システムと同等以上のサービスレベルを保つため	ご意見を参考に、現行仕様の一部を変更いたします。
5	仕様書	24	19	5.2 拡張性要件	2	「導入するWAN回線は、」とありますが、「導入するWAN回線およびWANルータは、」とした方が適切と考えます。	WANルータとWAN回線は本調達に含まれるため、同時に導入すべきものであるため。	ご意見を参考に、現行仕様の一部を変更いたします。
6	仕様書	34	23	10.2 実施内容	3	教育について年〇回まで、または年〇回と指定願いたい。 本要件のみですと貴府要望に従い制限なく教育を行わなくてはなりません。	費用積算が困難な為	ご意見を参考に、現行仕様の一部を変更いたします。
7	仕様書	38	6	11.2.4 要員 (2) WAN関係業務統括マネージャ	1	統括マネージャは「10年以上の経験」と「資格」の両方を兼ね備える事とありますが、「10年以上の経験」または「資格」のどちらかを備える事に変更願います。	本要件のままだと応札業者が縛られるため	ご意見として承りましたが、現行仕様の通りとします。
8	仕様書	38	6	11.2.4 要員 (2) WAN関係業務統括マネージャ	1	統括マネージャは「10年以上の経験」とありますが、「5年以上の経験」に変更願います。	本要件のままだと応札業者が縛られるため また5年以上と10年以上に差はあまりないと考えられます	ご意見を参考に、現行仕様の一部を変更いたします。
9	仕様書	40	10	11.4.3 ネットワーク管理	4	「ネットワーク管理ツールの利用にあたっては…」という記載がございますが、ネットワーク管理ツールとはどのような機能を想定されているツールでしょうか。	利用者や機能等により、お見積りに影響があるためです。	ご意見を参考に、現行仕様の一部を変更いたします。
10	仕様書	40	18	11.4.3 ネットワーク管理	2	「帯域保障WAN回線上、ネットワークの輻輳が起きた場合、」とありますが、「帯域保障WAN回線上、ネットワークの輻輳が定常的に起きた場合、」と記載した方が適切と考えます。	インターネット利用等による一時的な帯域逼迫は除外すべきと考えるため。	ご意見として承りましたが、現行仕様の通りとします。
11	仕様書	46	17	11.5 教育	3	教育について年〇回まで、または年〇回と指定願いたい。 本要件のみですと貴府要望に従い制限なく教育を行わなくてはなりません。	作業回数を明確化いただきたい	ご意見を参考に、現行仕様の一部を変更いたします。
12	仕様書	47	31	12.2.3 保守時間	2	「ネットワーク機器等のハードウェア保守対応は」とありますが、「WAN回線およびネットワーク機器等のハードウェア保守対応は」とした方が適切と考えます。	WAN回線とネットワーク機器は、同時に保守すべきものであるため。	ご意見を参考に、現行仕様の一部を変更いたします。
13	仕様書	52	21	13.2.3 設計・構築要員 (2) 設計・構築業務統括マネージャ	1	10年以上の経験を有すること、また資格も持ち合わせる事とありますが、どちらかを満たしていれば構わないと変更願います。	本要件ですと参加が難しいため	ご意見を参考に、現行仕様の一部を変更いたします。

WAN関係調達仕様書意見に対する対応

注) 1. 種目欄には、意見の種類を以下から選択して、その番号を記載すること。

[1. 要求水準を下げる。 2. 要求水準を上げる。 3. 文章だけを修正する。 4. その他]

No.	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
14	仕様書	52	33	13.2.3 設計・構築要員 (2) 設計・構築業務統括マネージャ	1	「専任」を消去願います。	費用が余計に増えるため	ご意見として承りましたが、現行仕様の通りとします。 なお、運用開始までの設計・構築期間中の専任を求めるものです。
15	仕様書	53	31	13.3.3 回線導入計画	4	-	応札条件の明確化に関する自主的な修正	【以下を追記】 13.3.3 回線導入計画 ・平成26年9月に主要な拠点（8号館庁舎、4号館庁舎、データセンタ、特定部局等）を接続したテストを実施出来るよう回線を開通させること。具体的なスケジュールは内閣府PJMO及び他の設計・構築事業者と協議し決定すること。 ・その他の拠点については平成26年11月から移行が開始出来るよう回線を開通させること。具体的なスケジュールは内閣府PJMO及び他の設計・構築事業者と協議の上、決定すること。
16	仕様書	55	2	13.3.6 現地調査	3	「本調達に必要とされる内容について現地調査を行い」を「必ず現地調査を行い」に変更してください。	現地の情報は現行事業者のみ知りうる情報であり、現行事業者がすでに必要とされる内容を知っている場合は、現地調査が不要と判断することができます。 それ以外の業者は情報を得るために現地調査が必須となります。 現行事業者には有利な内容であることから、一般競争入札における公平性に欠けるため。	ご意見を参考に、現行仕様の一部を変更いたします。
17	仕様書	65	11	16.1.1 基本要件	4	「・本調達において導入する回線は、新規に敷設すること。」を追加いただきたい。 もし不可であれば余計な費用が掛からないよう既設の光回線の流用も可としていただきたい。	公平な入札を維持するため。	ご意見として承りましたが、現行仕様の通りとします。
18	仕様書	66	28	16.1.1 基本要件	4	「・本調達において導入する機器は、新規に敷設すること。」を追加いただきたい。 もし不可であれば余計な費用が掛からないよう既設の機器の流用も可としていただきたい。	公平な入札を維持するため。	ご意見として承りましたが、現行仕様の通りとします。
19	仕様書	66	1	16.1.3 ベストエフォート型WAN回線	2	「ベストエフォート型」ではなく、「帯域確保型※」にしてはいかがでしょうか。 ※一部帯域保障型は含まない	内閣府で利用する重要なネットワークのため、万が一の場合でも通常と同等の業務を遂行でき、また通常時でも一部の拠点はメイン回線としても使われるため、安定した通信が必要と考えるため	ご意見として承りましたが、現行仕様の通りとします。
20	仕様書	67.8	-	16.2.2 トラフィック管理機能	2	(1)帯域保証型WAN回線のトラフィック管理機能、(2)ベストエフォート型WAN回線のトラフィック管理機能の要件が別々になっておりますが、同水準（データ）に合わせた方が管理上望ましいと思われまます。もしどうしても分ける必要がありましたら理由を明確化願います。	要件の統一性を図るため	ご意見として承りましたが、現行仕様の通りとします。 なお、同水準で実現することを制限するものではありません。
21	仕様書	70	7	16.3.4 暗号と電子署名 (2) トラフィック管理機能の暗号と電子署名	4	「トラフィック管理サーバ等への通信はHTTPSで暗号化をすること」という記載がございますが、HTTPS同等のセキュリティレベルを満たす通信でもよろしいでしょうか。	HTTPSと同等レベルの通信方式を選択肢にすることで、品質を下げずに幅広い提案を受けることが可能と考えます。	ご意見を参考に、現行仕様の一部を変更いたします。

WAN関係調達仕様書意見に対する対応

注) 1. 種目欄には、意見の種類を以下から選択して、その番号を記載すること。

[1. 要求水準を下げる。 2. 要求水準を上げる。 3. 文章だけを修正する。 4. その他]

No.	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
22	仕様書	-	-	-	3	「各拠点にWAN回線を新設する」旨の記載を追加をしてください。	現行事業者のみ現行WAN回線を流用できますが、それ以外の事業者が受注した場合、WAN回線は新設が必須となります。 現行事業者に有利な内容であることから、一般競争入札における公平性に欠けるため。	ご意見として承りましたが、現行仕様の通りとします。
23	別紙4 別紙8	-	-	-	3	特定部局とデータセンタを結ぶ回線について、別紙4上では専用線のように見えますが、別紙8上では帯域保障型WANに接続されるように見えます。 どちらが正しいのでしょうか。 記載の修正をお願いします。	別紙4と別紙8で内容が食い違っているように見えるため。	「16.1.4 特定部局庁舎～データセンタ間回線」の記載の通り、「帯域保証型WAN回線であること」となります。
24	別紙4 別紙8	-	-	-	3	特定部局と国会議事堂(院内総務官室)を結ぶ回線について、別紙4上では本調達に含まれていないように見えますが、別紙8上では調達に含まれているように見えます。 どちらが正しいのでしょうか。 また、調達する場合はWANルータまで提供するのでしょうか。 記載の修正をお願いします。	別紙4と別紙8で内容が食い違っているように見えるため。	ご意見を参考に、現行仕様の一部を変更いたします。
25	別紙8	-	-	-	4	-	応札条件の明確化に関する自主的な修正	No.20 国会議事堂(院内総務官室) 【修正前】 100Mbps 100Mbps 特定部局向け 【修正後】 100Mbps 40Mbps 特定部局向け
26	別紙8	-	-	-	4	-	応札条件の明確化に関する自主的な修正	移転に伴い、所在地住所を修正いたします。 宮古支所 〒027-0085 宮古市黒田町2-27 長谷川ビル
27	仕様書 別紙1 別紙2 別紙3 別紙4 別紙8 別紙9	-	-	4.1.3 利用拠点 表4.1.1 拠点一覧 別紙1 別紙2 別紙3 別紙4 別紙8 別紙9	4	-	応札条件の明確化に関する自主的な修正	拠点の移転(統合)及び新設に伴い、以下を変更いたします。 ①移転(統合) 以下2拠点は、移転のため削除。 常和赤坂1丁目ビル 赤坂複合森ビル 移転先 霞が関東急ビル ②新設 帰還環境整備センター(復興庁 福島復興局)